

## 北朝鮮の核実験実施に対する抗議についての要望

北朝鮮が、本年1月に続き5回目となる核実験を強行したことは、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙である。

また、今回の核実験は、前回の核実験等を受けて本年3月に採択された国連安保理決議第2270号に基づき、北朝鮮への制裁が大幅に追加・強化された中で行われており、国際的な軍縮・核不拡散体制に対する重大な挑戦として、断じて容認することはできない。

さらに、北朝鮮は、今年に入って、大量破壊兵器の運搬手段となり得る弾道ミサイルを21発発射し、その能力を増強しており、極めて憂慮すべき事態となっている。

よって、政府におかれては、北朝鮮の度重なる核実験の実施に対して厳重に抗議するとともに、関係各国と緊密な連携を図り、北朝鮮による暴挙が二度と行われることのないよう、断固とした措置を講じられるよう強く要望する。

平成28年9月9日

### 【送付先】

内閣総理大臣      外務大臣  
防衛大臣      内閣官房長官

愛知県議会議長      鈴木孝昌